

国土交通省	海上技術安全研究所
-------	-----------

【事務・事業の見直し】

事務・事業	講すべき措置	実施時期	具体的内容	措置状況	措置内容・理由等
01 船舶に係る技術並びに当該技術を活用した海洋の利用及び海洋汚染の防止に係る技術に関する研究開発	役割分担の明確化、研究の重複排除	23年度から実施	<p>「艦装工程における生産性向上のための技術開発」については、日本財団の助成事業により日本中小型造船工業会が同種の調査等を実施するなど民間による取組が行われており、本法人が必ずしも実施する必要がないため、このような研究は国から民間への研究助成等に移行することにより廃止する。</p> <p>民間や大学ではできない調査研究（国の政策と密接に関係する船舶・海洋構造物等に関する安全・環境基準や海難事故に関する調査研究）に引き続き特化し、研究内容の重複排除、政策上必要性に乏しい研究の排除を行いつつ事業規模を縮減する。</p> <p>なお、国土交通省の所管する6研究開発法人及び国土技術政策総合研究所の業務のうち、類似性・親和性があるものについては、重複の排除等を行うとともに、総合的・横断的視点から事業を実施できるよう抜本的にその在り方を見直す。</p>	2a	<p>「艦装工程における生産性向上のための技術開発」は22年度限りで廃止した。</p> <p>調査研究の特化、重複排除等に関しては、平成22年度に民間等との役割分担を整理した上で研究開発課題の再点検を行い、民間や大学ではできない調査研究に特化した（重点研究課題は13課題（第2期中期目標期間）→11課題（第3期中期目標期間）により重点化）。また、その旨を第3期中期目標及び中期計画において明記するとともに、平成23年度開始の研究開発課題の事前評価において、民間等との役割分担、連携強化、重複排除、研究の重点化等の観点から評価を実施し、研究内容の重複排除、政策上必要性の乏しい研究の排除を行った。事業規模については、平成23年度は平成22年度に比べて縮減している（運営費交付金H22：29億円→H23：28億円）。</p> <p>なお、「国土交通省の所管する6研究開発法人及び国土技術政策総合研究所の業務のうち、類似性・親和性があるものについては、重複の排除等を行うとともに、総合的・横断的視点から事業を実施できるよう抜本的にその在り方を見直す」（独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針）という観点や総合科学技術会議等における研究開発法人の改革に係る新たな制度の検討等を踏まえ、平成23年度からの中期計画において、「国土交通省所管の独立行政法人及び関連する研究機関の業務の在り方の検討については、今後の独立行政法人全体の見直しの議論等を通じ、適切に対応する」としているところである。</p>

【資産・運営等の見直し】

講すべき措置	実施時期	具体的内容	措置状況	措置内容・理由等	
02 事務所等の見直し	大阪支所の移管を検討	23年度中に実施	大阪支所については、三鷹本所への統合による廃止又は中小企業等の活用が見込まれる実験施設の自治体等への移管を検討する。	2a	大阪支所について、その機能を三鷹本所へ統合すること等を検討中。
03 組織体制の整備	事業の審査及び評価	23年度から実施	案件の選定や事後評価等に際し、第三者委員会による外部評価を適切に反映し、手続の更なる透明化、案件の重点化を図る。	1a	研究開発課題の選定及び実施に当たっては、従来から外部専門家等による事前評価、事後評価等の研究評価を行ってきたところであるが、平成22年11月に研究計画委員会を改組して研究計画・評価委員会とし、研究課題の妥当性、達成度の観点に加え、民間等との役割分担、連携強化、重複排除、研究の重点化等の観点からも評価を行うこととし、その結果を案件の選定、事後評価に反映することとした。なお、第3期中期計画を策定する際に、上記観点から本委員会による評価を受けるとともに、その結果を同計画に反映させている。